

第1回北竜町議会定例会 第4号

平成29年3月15日(水曜日)

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告
第1号 予算審査特別委員会審査報告

議案第14号 北竜町公共施設整備基金条例の制定について

議案第15号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第16号 北竜町介護保険条例の一部改正について

議案第17号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について

議案第18号 北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正について

議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町観光施設)

議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町体育施設)

議案第21号 平成29年度北竜町一般会計予算について

議案第22号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計予算について

議案第23号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

議案第24号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第25号 平成29年度北竜町介護保険特別会計予算について

議案第26号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

議案第27号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について

議案第28号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計予算について

3 閉会中の所管事務調査について

4 議員の派遣について

○追加日程

- 5 議案第 29号 なごみ団地公営住宅B棟建設工事請負契約の締結について
- 6 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について
- 7 意見書案第2号 介護保険制度の見直しを求める意見書について

○出席議員（8名）

1番	北島勝美君	2番	藤井雅仁君
3番	小松正美君	4番	佐光勉君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	山本剛嗣君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐野	豊君
副町	長	竹内	範行君
教育	長	本多	一志君
総務課	長	井上	孝君
企画振興課	長	高橋	利昌君
住民課	長	中村	道人君
建設課	長	大矢	良幸君
産業課	長	有馬	一志君
農業委員会	会長	山田	英喜君
農事務局	局長	南	秀幸君
教育次長		続	木敬子君
会計管理者		藤井	政信君
地域包括支援センター	長	杉山	泰裕君
永楽園	長	長谷川	秀幸君
代表監査委員		橋本	勝久君
農業委員会	会長		

○出席事務局職員

事務局	長	山田	伸裕君
書記		糸谷	梨生君

書 記 橋 本 僚 太 君

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

平成29年第1回北竜町議会定例会は、3月7日から開会されております。町長から提出された案件中議案第14号から議案第28号までの審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第1号、議案第14号から議案第28号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

7番、山本予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（山本剛嗣君） 平成29年度会計予算審査特別委員会意見。

平成29年3月9日、第1回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された議案第14号から議案第28号までの15件については、3月9日から10日の2日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果については、文書による指摘1件、口頭意見2件を申し上げて、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

まず、指摘事項であります。和保育所の整備について。北竜町総合計画にも位置づけられており、また昨年の第13回全員協議会での和保育所の現状で説明された運営状況と現況についても承知しております。今後の本町における保育所整備にあつては重要課題であることも認識しているところですが、なぜ今回選定された場所なのか、なぜ盛り土工事が必要なのか、これらのことを踏まえ、今予算審査特別委員会での取りまとめにあつては、次の指摘事項として意見を付します。

和保育所の整備に伴う土地購入及び工事に関する予算計上については、今後における保育所運営や建物の狭隘については理解するが、選定場所と工事内容については十分な理解が得られなかった。予算審査特別委員会において町長からの補足説明にあつた今後の対応策を考慮し、融雪後において現地調査を実施した上で十分な協議を行い、予算執行に当たられたい。

次に、口頭意見として2件申し上げます。

1点目は、ひまわり油再生プロジェクトであります。日清オイリオグループとの連携により事業推進され、初年度は待望の燦燦ひまわり油が商品化されました。今後においてもいろいろな角度から期待するものであります。しかし、昨年は加速化交付金で100%の補助があり、平成29年度は2分の1に交付金が半減します。このことから、厳しい財政状況であるがゆえ、今後将来的に本事業が継続できる環境づくりに、連携企業と十分な検討、協議を行い、推進されたい。

2点目は、広域医療について。北空知圏域の重要課題であります広域医療については、北空知の2次医療圏の中核病院である深川市立病院の医師不足は深刻な問題である。平成29年度においても継続的に要請を続けていただきたい。

以上、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、2日間にわたり説明していただきました職員の皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において発言があればこれを許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 予算審査特別委員会に付託されておりました議案第14号から議案第28号までの新年度予算に係る議案7件、平成29年度一般会計予算並びに7特別会計予算について、ただいま山本予算審査特別委員会委員長より文書による意見1件と口頭による意見2件を付して可決するとご報告をいただきました。予算審査特別委員会での慎重なご審議をいただき、議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、いただきました意見につきましては、十分考慮して、行政運営に努めてまいりたいと考えております。また、平成29年度の予算はかつてない大型予算となりました。人口は少なくても、住民が活力に満ちあふれ、心豊かに光り輝くまちづくりに全力で努力をしておりますので、議会のさらなるご支援をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第14号から議案第28号まで、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第14号 北竜町公共施設整備基金条例の制定については、原案どおり可決されました。

議案第15号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

- 議案第16号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。
- 議案第17号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正については、原案どおり可決されました。
- 議案第18号 北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正については、原案どおり可決されました。
- 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）は、原案どおり可決されました。
- 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町体育施設）は、原案どおり可決されました。
- 議案第21号 平成29年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第22号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第23号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第24号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第25号 平成29年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第26号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第27号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。
- 議案第28号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

- 議長（佐々木康宏君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
局長。
- 事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第4 議員の派遣について

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。
局長。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） ただいまの局長朗読のとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時13分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案1件、議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第5 議案第29号

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、議案第29号 なごみ団地公営住宅B棟建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第29号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第29号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 なごみ団地公営住宅B棟建設工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第6、意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、北島議員。

○1番(北島勝美君) 意見書案第1号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書(案)。

医療や介護の現場は、慢性的な人手不足のため、働き続けることが困難な状況です。厚生労働省は、夜勤交代制の負担軽減など勤務環境整備を求める通知を発出し、医療法に勤務環境改善の努力義務を規定させ、都道府県に勤務環境改善支援センターも設置されました。2007年に改定された福祉人材確保指針においても、労働者の負担軽減や介護、福祉の質の確保のための体制づくりが重要であるとしています。

しかし、依然として16時間を超える長時間夜勤や休息もできない短い勤務間隔、介護施設などでの1人夜勤など、労働者の健康だけでなく、患者、利用者の安全と尊厳が脅かされる実態が改善されていません。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない緊急の課題です。2007年の国会決議の早期実現はもちろん、国際基準に照らした改善が求められます。以上の趣旨から、下記事項について要望申し上げます。

1、医師、看護師、医療技術職、介護職などの夜勤交代制労働における労働環境を改善すること。①、1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。②、夜勤交代制労働者の労働時間を短縮すること。③、介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。

2、安心・安全の医療、介護を実現するため、医師、看護師、医療技術職、介護職を増員すること。

3、患者、利用者の負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、この意見書を提出いたします。

提出先につきましては、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣であります。

議員各位の賛同を求めるものであります。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第7 意見書案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、意見書案第2号 介護保険制度の見直しを求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 意見書案第2号、介護保険制度の見直しを求める意見書（案）。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣であります。

現在政府内で、2017年通常国会に向けて介護保険制度の見直しの検討がなされている。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切りかえる、利用料2割負担の対象を拡大する、要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減、負担増を図る内容が盛り込まれている。利用者からは、生活援助を減らされたら生活が成り立たない、利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ないなど、見直し案に対する悲痛な声が寄せられている。

家族の介護負担を増大させる、こうした内容の見直しは、政府が掲げる介護離職ゼロ政策そのものに真っ向から反するものである。行き届いた介護が保証される制度への転換は、全ての高齢者、国民の願いである。そして、介護を担う職員が、みずからの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させるよう要望する。

1、生活援助を初めとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと。

2、家族の介護負担が軽減されるよう、制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急

に行うこと。

3、介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること。

4、以上を実現するため、政府の責任で必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年3月15日。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 介護保険制度の見直しを求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成29年第1回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員